

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成30年 5月 22日

案件名	小中学校の授業時数の確保に向けた夏季休業の短縮について										
所管	教育	局 区	学校教育	部	学校教育	課	担当者		内線		
概要	平成32年度に小学校の新学習指導要領が全面実施となり、小学校3年生以上における外国語活動等の授業時数が年間35時間増加するため、現状の授業日数では授業時数を確保することが難しい状況となる。また、中学校においては授業時数の増加はないものの、これまでも厳しい日程の中で授業時数を確保している実態がある。 この外国語活動等の授業にかかる準備を段階的に進めることや厳しい授業日程を緩和するため、平成31年度から夏季休業を8月24日までに短縮して授業時数を確保し、児童生徒の適切な学習環境の整備を図るもの。										
審議内容 (論点)	小中学校の授業時数の確保に向けた夏季休業の短縮について										
実施計画の 位置付け	なし	施策番号及び 実施計画事業名									
審議(希望)日	関係課長会議	平成30年	4月	16日	政策調整会議	平成30年	5月	11日			
	局・区経営会議	年	月	日	政策会議	平成30年	5月	24日			
日程等 調整事項	条例等の調整	規則 改廃あり	議会上程時期			報道への情報提供			資料提供		
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供			資料提供			
	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等			なし					
検討経過等	関係部局名等		調整項目				調整状況				
	総務法制課		議会への情報提供				調整済				
	打合せ・会議の経過										
	月日	会議名等			内容						
	H28.5.31～H29.9.29	教育課程課題検討会			適切な授業時数の確保に向けた方策について						
	H30.3.26	小中学校の夏季休業日の短縮に関わる担当者会議			適切な授業時数の確保に向けた方策について						
備考 政策調整会議 の結果等	原案を		上部庁議に付議する。				(政策会議)				
これまでの 庁議での 主な意見	<p>【関係課長会議】 夏季休業短縮以外に方法はないのか。 様々な手法を検討した結果、夏季休業である8月後半を短縮することが市民等への影響が最も少ないと考える。保護者には、いつ、どのように夏季休業短縮について周知するのか。 今後、市PTA連合会などに周知する予定である。 モニター校では保護者から夏季休業短縮への異論は見られないようだが、周知の方法をよく検討してもらいたい。 休業日の短縮を夏季と冬季に分けることは考えられないのか。 夏季休業であれば確実に日数が確保できるが、冬季休業では暦の関係で安定した日数を確保することが難しい。 学校給食の提供については、学校給食費への影響があり得ることを踏まえて欲しい。 学校給食の実施は、平成31年度から予定しているのか。 現時点では予定していないが、将来的に検討が必要なものと捉えている。 学校給食が実施できれば、6時間授業の実施を考えているのか。 校長が決定するものだが、午後の授業が実施できる環境を整えていきたい。 非常勤講師について、8月25日からの任用でも社会保険料は発生するのか。 月内に1日でも勤務すると社会保険料が必要になる。</p> <p>【事務事業調整会議】 非常勤講師の会計年度任用職員の対応はどのように考えているのか。 非常勤講師は、平成32年度から会計年度任用職員として任用するものと考えており、その際には、社会保険が適用される。 横浜市や川崎市など、他市における非常勤職員の社会保険加入はどのようになっているか。 数年前から夏季休業を短縮しており、その際、社会保険に加入している。</p> <p>【政策調整会議】 夏休みの後半を短縮することの大きな影響はないのか。 大きな影響はないと考えている。教員の多忙化も学校閉庁日を設けるなどの対応を図る。 非常勤講師は全てではなく、配置の工夫はできないのか。 配置の工夫の余地はあると考えているので、精査していきたい。</p>										

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

平成32年度に小学校の新学習指導要領が全面実施となり、小学校3年生以上における外国語活動等の授業時数が年間35時間増加するため、現状の授業日数では、授業時数を確保することが難しい状況となる。

また、中学校においては授業時数の増加はないものの、これまでも厳しい日程の中で授業時数を確保している実態がある。

この外国語活動等の授業にかかる準備を段階的に進めることや厳しい授業日程を緩和するため、平成31年度から夏季休業を8月24日までに短縮して授業時数を確保し、児童生徒の適切な学習環境の整備を図るもの。

小学校の年間授業時数

現行	学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	授業時数	850	910	945	980	980	980	1015	1015	1015
	外国語活動	0	0	0	0	35	35	140	140	140
新	学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	1015	1015	1015
	外国語活動・科	0	0	35	35	70	70	140	140	140

中学校では、厳しい日程で授業時数を確保している実態

例：始業式や終業式の当日に授業、定期テスト直後に授業、1日に5教科のテスト等
小中一貫教育を推進する観点から小中学校の夏季休業期間は同一

(2) 授業時数確保の必要性

1日の学習量を適正化（児童生徒の負担への配慮及び学力保障）

放課後の補習時間の確保（小・中学校補習事業）

6時間授業を減らし、子どもの健康面への配慮

委員会活動などの放課後活動の確保

教員の事務作業時間を確保し、授業時数増による多忙化の抑止

(3) 授業時数確保の考え方

小学校：教育課程の編成の工夫及び夏季休業短縮により外国語の授業時数35時間分を確保

中学校：夏季休業短縮により15時間を確保

(4) 夏季休業期間の8月後半を短縮する理由

8月後半の短縮が教育活動への影響が最も少ない

(5) 平成31年度に実施する必要性

平成31年度中に外国語活動等の指導方法や評価方法等の研究も含め準備期間が必要

(6) スケジュール

平成30年度	5月	庁議
	6月	予算要求（単年度）
	6～9月	市PTA連合会への説明・意見聴取 地域への説明・意見聴取（市自治会連合会・地区社協など）
	10月	教育委員会定例会（規則の一部改正）
平成31年度	4月	改正規則の施行
	8月	夏季休業の短縮を実施

(7) 事業経費・財源

授業日数増加に伴う予算 58,525千円

（主な予算） 人件費 48,321千円

（非常勤講師41,552千円（社会保険料32,048千円、報酬等9,504千円）、
支援教育支援員3,341千円、臨時介助員3,349千円、臨時看護師79千円）

光熱費 6,368千円（小学校3,963千円、中学校2,405千円）

第2回 政策会議 議事録

平成30年5月24日

1 小中学校の授業日数の確保に向けた夏季休業の短縮について

(説明者：学校教育部長)

(1) 主な意見等

夏季休業の短縮で確保する日数において、授業を午前中のみ実施する理由は何か。給食を提供して午後まで授業を行う方法も考えられないか。

児童・生徒にとって午前中の方が比較的涼しい環境で授業を受けることができることや、給食調理員の確保に係る課題、働き方改革の動き、校長会との協議結果を総合的に勘案し、午前中に授業実施することとしたものである。

夏季休業の短縮で確保する日数において、現状は午前中の授業実施で開始するが、将来的には午後まで授業実施するなど、将来的な形を描いた上で検討すべきではないか。

給食の提供等により午後まで授業実施するなど、県内の他の自治体における8月中の授業実施状況はどうなっているのか。

横須賀市、大和市は、小・中学校ともに給食(弁当給食を含む)を提供し、午後まで授業を実施している。

横浜市、平塚市、座間市は、中学校のみ弁当給食の受付や昼食持参により、午後まで授業を実施している。なお、小学校においては午前授業としている。

川崎市、海老名市は、小・中学校ともに午前授業とし、給食の提供は行っていない。

地域の見守り活動を担う団体等にも説明を行うなど、対象先に漏れがないよう留意されたい。

夏季休業の短縮に伴い、関係のある団体等に対しては丁寧に説明を行う。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

8月後半における一日の授業時数に係る将来的な形を見据えるとともに、働き方改革の動きなども含めた将来的な課題を整理されたい。

以上